

厚木市スポーツの聖地づくり基本計画（スポーツ施設整備基本計画）（案）に対する
パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和8年1月15日（木曜日）から令和8年2月16日（月曜日）まで

2 意見の件数等

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 意見をいただいた人数 | 39人 |
| (2) 意見の件数 | 39件 |
| (3) 案に反映した意見の数 | 1件 |

3 意見と市の考え方

次頁以降のとおり

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの
「第2章 本市のスポーツ施設の現状」に関する御意見			
1	<p>文部科学省は令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を公表し、公立中学校で部活動として行われているスポーツ・文化活動について、少なくとも休日については令和13年度までに「地域展開」することとしました。平日の活動についても期限は示していませんが、地域展開を推進するとしています。</p> <p>これにより中学生のスポーツ・文化活動の実施主体が、これまでの主に学校から、市町村が認定する認定地域クラブに移行することになりますが、これらのクラブの指導者／活動場所／移動手段の確保が市町村の役割とされました。</p> <p>この地域展開を行う理由として、教員の働き方改革のほかに少子化の進行も挙げており、認定地域クラブには複数の学校の生徒や、一般成人など異年齢層も加わった形態も考えられ、活動場所が必ずしも学校施設に限定されない可能性があります。</p> <p>今回の計画案では、第2章5の本市のスポーツ施設の課題が、人口、財政、施設の現状の3点から説明されていますが、上記の地域展開の動向も考慮する必要があるのではないのでしょうか。現在利用率が低い施設を活用することも考えられます。</p> <p>また、第5章の4の日常型スポーツ施設の方向性では、少子高齢化によるスポーツ広場等の管理の担い手減少が指摘され、縮小や廃止の考え方が強く感じられますが、今後平日の活動の地域展開が進んだ場合には、上記の地域クラブの関係者が広場等の管理を担うことも考えられると思います。</p>	<p>部活動の地域展開に係るスポーツ施設の活用については、令和8(2026)年度に策定する厚木市立中学校部活動地域展開推進計画における施策の方向性を踏まえるとともに、既存利用者の利便性を損なわないよう、関係部署と連携しながら総合的に検討を進めてまいります。</p> <p>御指摘いただきました内容を踏まえ、次のとおり本計画(案)の内容を修正します。</p> <p>【追記箇所】 「第2章 本市のスポーツ施設の現状」、「3 スポーツ施設の現状」に次の項目及び記述を追加します。</p> <p>(3) 中学校部活動の地域展開に関する施策の方向性 スポーツ庁及び文化庁では、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、地域クラブ活動を整備するために必要な対応等を示しました。さらに、令和7(2025)年にスポーツ庁及び文化庁が設置した地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議において、「休日の地域展開については、令和13年度までに、原則として、全ての部活動において地域展開を実現し、地域クラブ活動に転換することを目指す」という考え方を示しました。これらのことを踏まえ、本市においても、部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することを目指し、生徒のスポーツ・文化芸術活動を、学校が主体となる部活動から地域が主体となる地域クラブ活動へと転換(地域展開)していく必要があります。なお、これらの背景を踏まえた、中学校部活動の地域展開に関する施策の方向性については、令和8(2026)年度に策定する厚木市立中学校部活動地域展開推進計画においてお示しします。</p>	○

「第7章 新規スポーツ施設の今後の方向性」に関する御意見

2	<p>多目的アリーナ整備については、地域のにぎわい創出や交流人口拡大につながる可能性があり、将来に向けた前向きな取組として評価することができる。</p>	<p>本計画(案)に掲げるスポーツの聖地の実現に当たっては、トップアスリートのプレーを間近で感じられる「みるスポーツ」環境の整備などによって、スポーツを通じた更なる地域活性化と、市内外の人々が一体感を感じられるまちづくりを目指しています。</p> <p>これらを踏まえ、多目的アリーナの整備に当たっては、プロスポーツのトップリーグ開催などを通じた「みるスポーツ体験」の実現や、高いエンターテインメント性を持つアーティストによる音楽イベントの実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。</p>	
3	<p>スポーツ施設を防災拠点として活用する考え方は有効であり、非常電源や備蓄機能の充実により地域の安心感向上につながるのではないのでしょうか。</p>	<p>本庁舎敷地跡地の多目的アリーナ整備に当たりましては、社会的効果の一つとして「災害対応力の強化」を掲げています。本厚木駅周辺の災害対応力強化を図るため、帰宅困難者の受け入れや支援物資の供給・集積場所としての役割、個室を必要とされる要配慮者の避難所としての活用など、大規模災害時における防災機能を確保することを目指してまいります。</p>	
4	<p>プロのスポーツが開催できる施設を整備してほしい。</p>	<p>本市では「みるスポーツ」環境が地域全体に与える好影響などを踏まえ、本計画(案)の柱の一つとして、本厚木駅周辺を中心市街地に位置する本庁舎敷地跡地に、多目的アリーナの整備を掲げています。プロスポーツのリーグ戦などを身近に体感できる環境を創出し、スポーツの熱気と感動を共有できるまちづくりを進めてまいります。</p>	

5	<p>大型施設整備に当たっては、交通量予測や駐車場計画を十分に検証し、周辺住民への影響を最小限に抑える取組を望みます。</p>	<p>大規模集客による交通渋滞への対応や駐車場の確保については、十分な検討と対策が必要と認識しております。現在、検討を進めている（仮称）新たな交流拠点としての多目的アリーナ整備基本計画の策定において、周辺環境へ与える影響などについて十分に調査等を行い、対策を検討してまいります。また、駅からの交通アクセスの良さを生かし、本厚木駅周辺の中心市街地における更なるにぎわいの創出に努めてまいります。</p>	
6	<p>市役所跡地について、雨天でも使えるスポーツ施設がいい。中央公園で催し物が多いが、雨天になると、足元が悪くなり、せっかくのイベントが残念になる。スポーツ施設にするなら、利用者の年齢設定も必要。厚木市発祥のスポーツであるセストシューターや障がい者も楽しめるモルック、ポッチャ等が気軽に体験できるとよい。箱を作るなら防音完備のダンススタジオがたくさんできると個人的にうれしい。老若男女関係なく、アミューのように利用できたら。私は厚木市民の健康寿命を目指す活動をしているが、寿荘がなくなったらお年寄りには困るのではと。福祉センターが代替施設になるのであれば、今まで通りかそれ以上が求められる。アミューでは音を流して使える施設が少ないので、ダンスイベント等を今後もっと盛んにするのであれば防音スタジオをお願いします。</p>	<p>本庁舎敷地の跡地等活用にあたっては、歩行者の目的地として、中心市街地の回遊性向上に寄与することを始めとする求められる役割を十分に考慮するとともに、「生まれ変わる中心市街地の実現」や「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地の実現」、「災害対応力の強化」など、本市の重点政策を踏まえ、多様な人々が集う新たな交流拠点として、多目的アリーナ整備の方向性を定めた厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針を令和7年3月に策定しました。</p> <p>本計画（案）に掲げるスポーツの聖地の実現にあたっては、トップアスリートのプレーを間近で感じられる「みるスポーツ」環境の整備などによって、スポーツを通じた更なる地域活性化と、市内外の人々が一体感を感じられるまちづくりを目指しています。</p> <p>これらを踏まえ、多目的アリーナの整備にあたっては、プロスポーツのトップリーグ開催などを通じた「みるスポーツ体験」の実現や、高いエンターテインメント性を持つアーティストによる音楽イベントの実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。</p>	

7	<p>アミューのような施設、荻野運動公園の室内のような施設、お年寄りが参加しやすい運動が開催できる施設。音楽を流しながらフレイル予防が行える施設。運動後、汗が流せる施設などがあればうれしい。施設利用が容易にできる駅近くにできる施設が年寄りに使いやすくしてほしい。</p>	<p>本庁舎敷地の跡地等活用にあたっては、歩行者の目的地として、中心市街地の回遊性向上に寄与することを始めとする求められる役割を十分に考慮するとともに、「生まれ変わる中心市街地の実現」や「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地の実現」、「災害対応力の強化」など、本市の重点政策を踏まえ、多様な人々が集う新たな交流拠点として、多目的アリーナ整備の方向性を定めた厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針を令和7年3月に策定しました。</p>	
8	<p>厚木市はダンス人口が多い。よく中央公園でイベントをしている（ダンスレジェンドなど）ステージ設置に毎回費用が掛かると思いますが、市役所跡地にイベントホールがあると、イベント開催が天候に左右されないこと、設置費が毎年軽減されること、観客動員数が増えること、ダンス文化を厚木に根付かせる場所になることなど、メリットが大きいのではないのでしょうか。また、ダンススタジオ（鑑付き）など、文化を下支えする施設は多いに越したことはないと思います。3on3は、ほんの一部の人のみの場所になりそうなので、あまり賛成できません。</p>	<p>本計画(案)に掲げるスポーツの聖地の実現にあたっては、トップアスリートのプレーを間近で感じられる「みるスポーツ」環境の整備などによって、スポーツを通じた更なる地域活性化と、市内外の人々が一体感を感じられるまちづくりを目指しています。</p> <p>これらを踏まえ、多目的アリーナの整備にあたっては、プロスポーツのトップリーグ開催などを通じた「みるスポーツ体験」の実現や、高いエンターテインメント性を持つアーティストによる音楽イベントの実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。</p> <p>また、多目的アリーナに付帯する諸室や機能につきましては、意見交換会やオープンハウスにおける市民の皆様からの御意見、サウンディング調査における民間事業者の意向確認、また、本市の附属機関である厚木市新たな交流拠点検討委員会からの提言を踏まえ、令和8年度に策定する(仮称)新たな交流拠点としての多目的アリーナ整備基本計画の中でお示ししてまいります。</p>	

9	プロの試合が開催できる施設の建設	<p>本庁舎敷地の跡地等活用に当たっては、歩行者の目的地として、中心市街地の回遊性向上に寄与することを始めとする求められる役割を十分に考慮するとともに、「生まれ変わる中心市街地の実現」や「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地の実現」、「災害対応力の強化」など、本市の重点政策を踏まえ、多様な人々が集う新たな交流拠点として、多目的アリーナ整備の方向性を定めた厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針を令和7年3月に策定しました。</p>	
10	市役所跡地に現あつぎシティプラザ内のホール 250 のような施設がほしい。	<p>本計画(案)に掲げるスポーツの聖地の実現に当たっては、トップアスリートのプレーを間近で感じられる「みるスポーツ」環境の整備などによって、スポーツを通じた更なる地域活性化と、市内外の人々が一体感を感じられるまちづくりを目指しています。</p> <p>これらを踏まえ、多目的アリーナの整備に当たっては、プロスポーツのトップリーグ開催などを通じた「みるスポーツ体験」の実現や、高いエンターテインメント性を持つアーティストによる音楽イベントの実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。</p> <p>また、多目的アリーナに付帯する諸室や機能につきましては、意見交換会やオープンハウスにおける市民の皆様からの御意見、サウンディング調査における民間事業者の意向確認、また、本市の附属機関である厚木市新たな交流拠点検討委員会からの提言を踏まえ、令和8年度に策定する(仮称)新たな交流拠点としての多目的アリーナ整備基本計画の中でお示ししてまいります。</p>	

11	<p>スポーツ関係の施設にするのは構わないが、周りに民間のジムなどが多いため、営業利益に干渉しないように配慮してほしい。また、防災について備蓄倉庫などの役割も担ってほしい、炊き出しやお風呂設営などのスペースは中央公園があるのでよいとして、それらの備蓄をある程度この場所で持つておいたほうがよいと思う。更に外国人の在留資格の更新や問い合わせなど、横浜に行かないとできないので、手続き関係の窓口が本厚木にあると県央から県政に住む人たちは便利でよいと思う。</p>	<p>本庁舎敷地の跡地等活用に当たっては、歩行者の目的地として、中心市街地の回遊性向上に寄与することを始めとする 求められる役割を十分に考慮するとともに、「生まれ変わる中心市街地の実現」や「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地の実現」、「災害対応力の強化」など、本市の重点政策を踏まえ、多様な人々が集う新たな交流拠点として、多目的アリーナ整備の方向性を定めた厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針を令和7年3月に策定しました。</p> <p>多目的アリーナ整備に当たっては、本厚木駅周辺の災害対応力強化を図るため、帰宅困難者の受け入れや支援物資の供給・集積場所としての役割、個室を必要とされる要配慮者の避難所としての活用など、大規模災害時における防災機能を確保することを目指してまいります。</p> <p>なお、行政機関等の手続関係の窓口につきましては、複数の関係機関を集約するなど、市民の皆様への利便性を向上させるための取組が重要であると認識しています。</p>	
12	<p>まちづくり拠点について、屋内でのイベントもできるとのことですが、中央公園と連携して音楽フェスを開催してほしい。厚木ミュージックフェスを広げ、広範囲で実施する。名古屋や仙台のフェスのような。</p>	<p>多目的アリーナ整備に当たっては、厚木中央公園や厚木中央公園地下駐車場、大手公園といった既存の公共施設等の周辺エリアと連携し、多目的アリーナと一体的に活用することにより、訪れた人々に連続性のある憩いの空間を確保することを目指してまいります。</p> <p>また、周辺エリアで実施している既存事業やイベントなどについても、更なる魅力の磨き上げを行い、にぎわいや価値の向上、中心市街地の活性化を図ってまいります。</p>	

「基本計画（案）全般」に関する御意見		
13	設備の規格で公式試合ができる、できないなど、気を付けて施設整備してほしい。	本計画（案）では、本格的な競技環境を備えた施設を「競技型スポーツ施設」と位置付けています。今後の施設改修や整備に当たっては、各競技団体等の皆様の御意見を伺いながら、設備の規格や公式試合の開催基準を十分に精査し、安全で質の高いプレー環境の確保に努めてまいります。
14	将来世代を見据えた施設整備として、人口動態や社会環境の変化を踏まえ、長期的な視点で持続可能な施設規模と整備手法を検討している点は重要である。	本市では、公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置を目的として、平成 27（2015）年に厚木市公共施設最適化基本計画を策定しました。本計画（案）では、公共施設の最適化を通じて、持続可能な行財政運営及び良質な市民サービスを次世代へと引き継ぐという厚木市公共施設最適化基本計画の趣旨を踏まえ、スポーツ施設の整備及び維持管理を推進してまいります。
15	基本方針は賛成です。市民スポーツが活発になるような施策の推進を希望します。	本計画（案）は、市民の皆様が「する・みる・支える」のあらゆる面からスポーツの価値を享受できる社会の実現を目指しています。今回お示ししたハード面の整備方針を基盤とし、令和 8 年度に策定予定の「第 3 次厚木市スポーツ推進計画」において、市民スポーツをより一層活性化させるための具体的なソフト施策を盛り込み、一体となって推進してまいります。
16	建設費のみならず維持管理費や更新費を含めた総コスト管理の考え方をさらに明確にすることで、より信頼性の高い計画になると考える。	本計画（案）では、施設の集約化や計画的な長寿命化改修などにより、施設の維持管理・運営に係る本市の財政負担を抑制する方向性を示しています。今後、個別施設計画の推進に当たっては、維持管理費等を含むトータルコストの把握及び適正化に努めてまいります。

17	<p>既存施設の改修や用途転換など、既存施設の有効活用を積極的に検討する姿勢は、財政負担の抑制と環境配慮の観点から高く評価することができると思う。</p>	<p>既存スポーツ施設については、施設機能の保持と長寿命化を基本とし、コスト面に配慮した計画的な維持管理を行ってまいります。また、集約化により余剰となる施設については、他用途としての活用を検討するほか、原則として売却を視野に入れ、財政負担の抑制を図ってまいります。</p>	
18	<p>長野県上田市に住んでいたことがあります。菅平のような宿泊施設と複数の競技場、競技トラックなどがあると、全国からいくつもの団体に合宿利用してもらうことができ、その場での紅白試合などが可能になります。飯山、七沢の宿泊施設を盛り上げるため、また空気が綺麗で川もある自然豊かな場所を知ってもらうためにも、とても良いと思います。</p>	<p>本市の観光資源とスポーツの融合については、地域活性化に非常に有効であると考えています。本計画（案）では、将来的に複数の競技種目を備えた「新たな複合型スポーツ拠点」の創出をビジョンとして掲げ、交通アクセスのよい立地への集約と再整備を検討することとしています。合宿誘致や広域的な大会開催を可能にし、交流人口の拡大や地域経済の活性化につながるスポーツ環境の実現を目指してまいります。</p>	
19	<p>学校の体育館や校庭の開放をさらに進めることで、効率的な公共施設運営が可能となり、地域全体の利便性が期待できるのではないのでしょうか。</p>	<p>本市では、体育、スポーツ又はレクリエーション活動を目的とした学校体育施設開放事業を実施しています。本計画（案）においても、市内学校施設の夜間照明のLED化の取組を位置付けています。今後についても、既存施設の活用を含めた、利便性の向上について検討を進めてまいります。</p>	
20	<p>高齢化が進む中、トップ競技だけでなく、健康寿命延伸を支える施設整備を重視する方向性は非常に重要である。</p>	<p>今後は、老年人口の増加により、健康維持や地域交流を目的とした施設の重要性が増加することが想定されます。本計画（案）では、幅広い利用者層が気軽に、かつ、快適にスポーツを楽しむことのできる「交流型スポーツ施設」や、地域住民の活動場所として、日常的にスポーツに触れることのできる「日常型スポーツ施設」を分類し、多世代が快適に利用できる環境整備を進めてまいります。</p>	

21	<p>新設・改修を問わず、バリアフリー化を推進することで、誰もが利用しやすい公共施設となることを期待します。</p>	<p>本計画（案）では、高齢者や障がい者、子育て世代など、誰もが安全・快適に利用できるよう、バリアフリーに対応した施設整備や既存施設のユニバーサルデザイン化を推進することを実施方針に掲げています。既存施設の改修や新たな施設整備など、本計画（案）の実施方針に基づき、今後の取組を進めてまいります。</p>	
22	<p>授乳室やキッズスペースの整備など、子育て世代に配慮した設計は、若い世代の定住促進にも寄与するのではないのでしょうか。</p>		
23	<p>施設予約のオンライン化やキャッシュレス決済の導入は、利用者利便性向上と管理効率化の両面で効果が期待できるため、デジタル化の推進を図っていただければと思います。</p>	<p>本市では、公共施設の利用に当たっての利便性向上を目的として、公共施設予約システムを通じた施設予約等を行っています。また、キャッシュレス決済については、市役所窓口での証明書発行手数料などを始め、各公共施設においても導入を進めています。今後も利用者利便性の向上について検討を進めてまいります。</p>	
24	<p>各施設の立地リスクを客観的に整理し公表することは、市民理解の醸成と安全確保の観点からも重要であると考えます。</p>	<p>本計画（案）では、各施設について、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域への指定状況などを踏まえ、立地状況に関して客観的な評価を行っています。特に河川敷に立地する施設については冠水のリスクを抱えていることから、復旧コストや利用状況を踏まえた上で、集約化による施設数の適正化を図るなど、利用者の安全確保と財政負担の抑制の両立を目指してまいります。</p>	

25	施設の設計段階からデジタル技術を活用することで、施工品質の向上と維持管理の効率化が期待できると考えます。	本計画（案）では、施設の整備及び維持管理・運営に当たっては、民間事業者の持つ資金やノウハウを活用する PPP/PFI 手法などの導入を検討し、施設サービスの質的向上と財政負担の抑制の両立を目指しています。御提案いただきましたデジタル技術の活用などについても、事業実施の過程において適切に導入が図れるよう研究してまいります。	
26	十分な設計期間と施工期間を確保することで、安全性と品質を担保した持続可能な施設整備が実現できるのではないのでしょうか。	新たな施設整備に当たっては、適切なスケジュール管理を行い、安全性と品質を確保した持続可能な施設整備に努めてまいります。	
27	地域経済循環を実現するためには、地元企業の参画を努力目標ではなく具体的な方針として明文化することが不可欠である。	具体的な発注方法等についての御意見につきましては、各事業の実施段階において、事業の特性などを踏まえた具体的な検討に当たっての参考とさせていただきます。	
28	大型事業においては、地元施工比率の数値目標を設定し、実効性のある地域還元策を講じるべきである。		
29	地元企業が主体的に関与できるよう、分割発注や共同企業体要件の柔軟な設定を強く求めます。		
30	施設完成後の保守・管理業務についても、地元企業が継続的に担える仕組みを制度として位置付けるべきである。		
31	建設資材や設備調達において、可能な限り地域内企業を活用する方針を明確に示すことが重要であると考えます。		
32	本事業が地域雇用や関連産業にどの程度波及するかを数値で示し、地元参画の成果を可視化するべきである。		

33	<p>現状でも市民の大会が希望通りに行えない中で、南毛利スポーツセンター体育館の集約など、問題解決に逆行する案はいかがなものかと思う。そもそも、みる・するの施設を分ける必要があるのか。する施設の一部が見ることもできる施設ではないのか。</p>	<p>機能集約の検討に当たっては、他の体育館を有するスポーツ施設等への機能分散や設備の更なる充実を図るとともに、「みるスポーツ」環境の創出につなげることで、市全体のスポーツ環境の向上に向けた検討を進めてまいります。なお、現在、荻野運動公園で提供している「みるスポーツ」機能は、本庁舎敷地跡地に予定している多目的アリーナ整備後に移転することから、南毛利スポーツセンター体育館の使用を継続し、集約化の時期については、施設の状態を踏まえつつ総合的に判断します。また、「みる・する」の整理については、市民が日常的にプレーを楽しむ「するスポーツ」環境を維持しつつ、プロスポーツの興行や大規模イベントを可能にする「みるスポーツ」環境を新たに創出することで、相乗効果を生み出すことを目的としています。現状の利用機会を損なわないよう、多目的アリーナの整備や他施設の改修スケジュールと調整しながら、丁寧に進めてまいります。</p>	
----	---	--	--

<p>34</p>	<p>利用者のアクセスを踏まえた交通手段の確保（イベント時の臨時便対応）と飲食配慮（猿ヶ島はない）。屋内テニスコート、特定利用者（テニスコートは特定団体が独占状態）の回避、投てきの曜日限定は名案だと思う。道路、電車交通の優れた地の利を踏まえ、市内市外の区別のない料金体系により広く周知していくことで大会の誘致を図り、その魅力的な街から居住者増も同時にはかり、税のアップにより更に競技場の充実をなしていく。近隣地域の施設がメンテ不足であり、この点からも厚木市はなおざりにしない施設管理により差別化を図っていく、特にトイレはウォシュレットを備え駅のトイレが変わってきたように裏方の充実が魅力アップになると思います。</p>	<p>施設運営に関する御意見につきましては、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。</p>	
-----------	---	--	--

35	<p>スポーツの聖地とする計画は、スポーツに関連することに携わっていたので大変うれしく思います。私は、サッカーの指導者をしておりましたので、もう少しサッカー場が欲しいと思っていました。河川敷グラウンドや小学校のグラウンドで練習試合をすることが多く、及川球技場のように、本来ソフトボールで使用することがあり、決してグラウンドのコンディションがよいとはいえません。特に河川敷グラウンドは、全くと言っていいほど手入れがされずひどい状態でした。市外や県外からチームを招いて大会するたびに、もう少し良い状態で試合ができないかと思っていました。県の大きな大会で上位に行くとは天然芝や人工芝の専用グラウンドでできますが、厚木市内の大会では、河川敷か学校グラウンドです。荻野運動公園陸上競技場で行うこともありますが、専用グラウンドではありません。市内大会レベルでもサッカー専用グラウンドで試合ができると子どもたちもモチベーションが上がり、また、怪我も少なくなると思います。厚木市にはJリーグを目指す厚木はやぶさFCチームがあります。そのチームとの交流や厚木市としてのチームへの積極的なサポートもよいと思います。子どもたちへの目標となると思います。聖地になるには、それぞれのスポーツにあった環境整備が必要です。</p>	<p>本計画(案)では、将来的に複数の競技種目を備えた「新たな複合型スポーツ拠点」の創出をビジョンとして掲げ、交通アクセスのよい立地への集約と再整備を検討することとしています。また、御提案いただきましたプロチームとの連携などについても、ソフト施策として重要視してまいります。今回お示したハード面の整備方針を基盤とし、令和8年度に策定予定の「第3次厚木市スポーツ推進計画」において、市民スポーツをより一層活性化させるための具体的なソフト施策を盛り込み、一体となって推進してまいります。</p>	
36	<p>南毛利スポーツセンターの下駄箱のプラスチックの床が割れていて危ないと思いました。</p>	<p>御指摘の箇所については、施設の現状を確認し、必要な安全対策を講じさせていただきました。</p>	
37	<p>ない</p>	<p>本計画(案)の円滑な推進に努めてまいります。</p>	

38	<p>荻野運動公園プールがあちこち老朽化しています。修理若しくは改築をお願いします。</p>	<p>荻野運動公園については、令和5年度に策定した「中長期修繕計画」に基づき、優先順位を定めて計画的な修繕を順次実施しています。今後も利用者の皆様が安全・快適に利用できるよう、同計画に沿って適切な維持管理と機能維持に努めてまいります。</p>	
39	<p>厚木は、汗を流せるまちづくりを目指します。厚木は、空山川に囲まれた自然豊かなまち、歩きながら、眺めながら、登りながら、緑の森、山々、川辺の草花を、都会の近くで楽しめる豊かなまちです。汗をかいて心と体を健康に、長生きできるまちづくりに努めてまいります。</p>	<p>スポーツ施設については、単なる運動の場や、競技志向の施設のみではなく、スポーツを通じた地域交流の場として、日常的に気軽に利用することができ、地域住民の接点となる場所となることが求められると認識しています。本計画（案）における「日常型スポーツ施設」について、関係者の意向を把握した上で、今後の在り方に関する検討を進めてまいります。</p>	

4 お問合せ先

- (1) 担当課名 スポーツ魅力創造課
- (2) 連絡先 046-225-2530

5 結果公開日

令和8年3月31日 公開